

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

新潟労働局

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
えちご上越農業協同組合	新潟県上越市	R7. 4. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトの接触防止を行わなかつたもの	R7. 4. 18送検
(株) 協輪	新潟県新潟市江南区	R7. 6. 16	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	法定の資格を有しない労働者にフォークリフトを運転させたもの	R7. 6. 16送検
(有) 松野尾産業	新潟県新潟市西蒲区	R7. 10. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第362条	石柱の倒壊防止措置を講じずに石柱下方の掘削作業を行わせたもの	R7. 10. 2送検
(株) 澤田塗装	新潟県上越市	R7. 10. 15	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3.9mの箇所で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 10. 15送検
(有) 圓山畜産	新潟県阿賀野市	R7. 10. 15	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	貨物自動車を用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかつたもの	R7. 10. 15送検
(同) NS 4	新潟県上越市	R7. 11. 12	労働基準法第24条 最低賃金法第4条	労働者12名に、2か月間の定期賃金合計約56万円を支払わなかつたもの	R7. 11. 12送検
(株) 太陽松食品	新潟県五泉市	R7. 11. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第103条	動力しゃ断装置について、不意に機械が起動するおそれのないものとしていなかつたもの	R7. 11. 17送検
(株) Z E N	新潟県西蒲区	R7. 11. 20	最低賃金法第4条	労働者2名に、2か月間の定期賃金合計約154万円を支払わなかつたもの	R7. 11. 20送検
片建設(株)	新潟県上越市	R7. 11. 20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5.9mの箇所で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 11. 20送検
(株) 創作四季	新潟県長岡市	R7. 11. 20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	造材作業時に伐倒木が転落する危険がある場所に労働者を立ち入らせたもの	R7. 11. 20送検